

東亜合成グループ サステナブル調達ガイドライン

東亜合成グループは、企業理念『素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます』に基づき、当社グループを含めたサプライチェーン全体が連携し、社会の一員として責任ある企業行動を実践する必要があると考えております。

この観点から、お取引先様に当社グループとともに取り組んでいただきたいことを「東亜合成グループ サステナブル調達ガイドライン」として取りまとめました。お取引先各社様におかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、私たちとともに本ガイドラインに沿った取組みを進めていただきますようお願いいたします。

1. ガバナンス

(1) 法令遵守

事業活動を行う国や地域の法令・規則を理解し、遵守する。

(2) 組織体制の構築

責任ある企業行動を実践するための組織体制を構築する。

(3) サプライチェーンに対する姿勢

自社のサプライヤーが責任ある企業行動を実践するために、取引先に対して、持続可能な調達の意義の周知・浸透に努める。

2. 労働・人権

(1) 人権尊重

あらゆる人権に配慮した公平・公正な処遇を行うとともに、多様な従業員が活躍できる環境づくりに努め、あらゆる差別を行わない。

(2) 差別の禁止

出生、国籍、人種、信条、性別、年齢、宗教、学歴、性的指向、障がいの有無、家族状況など事由を問わず、差別のない職場の実現に取り組む。

(3) 強制労働・児童労働の禁止

強制労働、奴隷労働および人身取引による労働を禁止する。また、各国・地域の法令で定める就業年齢に達しない児童の労働を禁止するとともに、若年者を危険有害労働に従事させない。

(4) 労働条件の遵守

事業活動を行う国や地域において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守する。

(5) 労働基本権

労働組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重する。

(6) 労働安全・健康

従業員の安全と健康に配慮し、働きやすく安全な職場環境構築に努める。

3. リスク・コンプライアンス

(1) 腐敗防止

腐敗行為（汚職、贈収賄、恐喝および横領等）を行わず、行政等との健全な関係を維持する。

(2) 不適切な利益供与・受領の禁止

ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わず、健全な関係を維持する。

(3) 他者の知的財産の保護

特許権、著作権、商標権等の知的財産権を尊重し、他者の知的財産権を侵害しない。

(4) 公正なビジネス

談合・カルテル・優越的地位の乱用等の、公正かつ自由な競争・取引を制限する行為を行わない。

(5) 通報者の保護

重要なリスクを認識した関係者が、直接報告・相談できる体制を整える。通報があった場合には、通報者の秘密を守り、通報等を理由とした不利益な取扱いを行わない。

(6) 責任ある調達

非人道的行為に関わり製造された原材料等を購入・使用せず、責任ある調達を推進する。

(7) 反社会的勢力の排除

暴力団や総会屋等の反社会的勢力との関係を廃絶し、利益供与を行わない。

(8) 個人情報保護

顧客・第三者・従業員等の個人情報を適切に管理・保護する。

(9) 機密情報管理

顧客・取引先・自社等の機密情報が漏えいすることが無いよう、適切に管理する。

(10) 事業継続体制の構築

事業継続計画（BCP）策定等の運用体制構築により、災害発生時に重要事業を継続または早期復旧できるよう努める。

4. 品質・環境

(1) 資源と廃棄物

エネルギーや水、原材料等の資源の効率的な利用に努めるとともに、廃棄物の最少化および責任ある廃棄に取り組む。

(2) 化学物質管理

法令等で定められた基準に基づき、製造工程および製品中の化学物質を管理する。

(3) 環境負荷の低減

大気、水、土壌に排出する環境負荷物質（温室効果ガス等を含む）に関して、事業活動を行う国や地域の法令等を遵守し、また必要に応じて自主的な目標を定め、環境負荷物質の低減に努める。

(4) 製品の安全性

事業活動を行う国や地域の法令に定められた安全基準を満たす製品・サービスを提供する。

(5) 品質管理

顧客との合意や法令等により事前に要求された品質基準を満たす製品・サービスを提供する。

以上